

ドアクローザ・フロアヒンジ・ヒンジクローザ
商品保証などに関するガイドライン

ドアクローザ工業会

はじめに

平成7年7月1日の「製造物責任（以下「P L」という）法」施行及び平成12年4月1日の「住宅品質確保の促進等に関する法律」の施行に伴い、(財)ベターリビング、(社)日本サッシ協会などの関連団体やドアメーカーなどのユーザーより、適切なP L対応表示や瑕疵担保責任の義務付けに伴う商品保証の実施を求める声が高まるなど、当業界を取り巻く環境がこれまで以上に厳しく変化してきた。

そのため当業界においては、取扱説明書の内容や保証期間などについて各社独自に対応を行ってきたが、平成10年7月にドアクローザ工業会が発足したことに伴い、ドアクローザ・フロアヒンジのP L対応表示、商品保証における保証期間、商品の問い合わせなどに適切に対応するため業界基準の必要性を認識し、平成12年10月より(社)日本サッシ協会C S管理部会の協力のもと、ドアクローザ工業会の統一見解として取扱説明書の記載内容及び商品保証の内容に関するガイドラインを作成したものである。

特にフロアヒンジについては、免責事項の実運用に資するため「フロアヒンジ商品保証に関する補足説明」を作成した。

会員各社においては、適切なユーザー対応に向けてこのガイドラインを実務上役立てていただければ幸いである。

平成15年 2月

ド ア ク ロ ー ザ 工 業 会

標 準 建 具 部 会

－ 目 次 －

1. ドアクローザ

1－1 ドアクローザ商品保証について <ひな形の一例>

1－2 ドアクローザ取扱説明書 <ひな形の一例>

1－3 ドアクローザ商品説明図 <ひな形の一例>

2. フロアヒンジ

2－1 フロアヒンジ商品保証について <ひな形の一例>

2－2 フロアヒンジ取扱説明書 <ひな形の一例>

2－3 フロアヒンジ商品説明図 <ひな形の一例>

2－4 フロアヒンジ商品保証に関する補足説明

3. ヒンジクローザ

3－1 ヒンジクローザ商品保証について <ひな形の一例>

3－2 ヒンジクローザ取扱説明書 <ひな形の一例>

3－3 ヒンジクローザ閉扉速度の調整方法 <ひな形の一例>

ドアクローザ 商品保証について (ひな形の一例)

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理をご依頼ください。

保証期間

建築会社様よりの引き渡し日(注1)(注2)から開き戸用、引戸用とも2年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

(注2) 分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

保証内容

取扱説明書またはその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ①施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ②商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用または超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤結露および雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑥商品または部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品・樹脂部品の変質、変形、変色など）またはこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合
- ⑦商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿および、オゾンガス環境下による不具合など）
- ⑧天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合
- ⑨引き渡し後のドアの操作誤り、ドアクローザの調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

*保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

*本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

平成13年 8月 制定
平成14年10月 改訂
平成18年 8月 改訂

ドアクローザ工業会

ドアクローザ取扱説明書（ひな形の一例）

お願い

1. 取付けをされる業者の皆様へ

本書は必ず御施主様、御入居者様または管理者様へお渡しください。

2. 御施主様・御入居者様・管理者様へ

当社商品をお買い上げいただきありがとうございます。

商品を正しくご使用いただくために、この「ドアクローザ取扱説明書」をよくお読みください。

いつでもお読みになれるように大切に保管してください。

1. ドアクローザの機能説明とお願い

1) この商品は、ドアを自動的に閉じるためのもので、油圧によりゆっくり閉じる構造になっています。

季節の温度変化や窓などの開閉によって、誘発される屋内の気圧の変化などにより、ドアの閉じる速度が変わることがあり、極端に速度が速くなるとけがをすることがありますのでご注意願います。

ドアの閉じる速度は、速度調整弁によりコントロールすることができますので、商品説明図に記載した方法で調整してください。また、閉じかけているドアを閉じる方向に強く押したり引いたりしないでください。強制的な閉扉操作はドアクローザ本体内部の油が漏れたりして、閉扉速度が調整不能となる原因になります。

2) 防火戸に使用されている場合は、危害防止措置に基づいた閉扉時間以上に設定してください。（閉扉時間は、調整の項を参照）

設定以下（閉扉速度が速くなる）になるとけがや事故につながるおそれがあります。

3) ドアクローザ本体から油が漏れたり、部品が破損した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理、交換依頼をしてください。油漏れは放置しておくと、閉扉速度のコントロールが効かなくなり事故につながるおそれがあります。

4) ドアクローザは分解、改造しないでください。中の部品が飛び出して思わぬけがをしたり、正しく組み立て直すことができなくなります。

2. お手入れ方法

1) 本体およびアームなどの取付ネジに緩みが生じていないか時々点検してください。緩んでいた場合はネジを締め直してください。

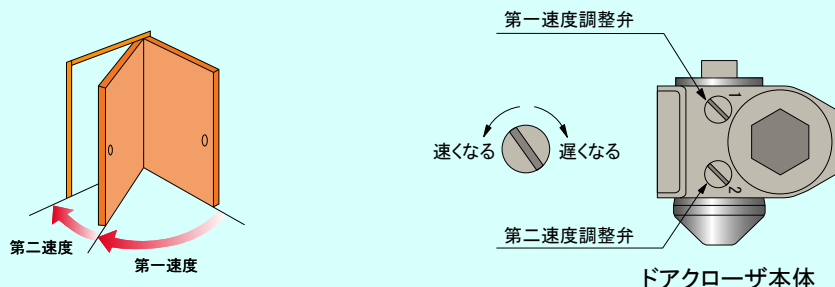
2) 腐食予防のために本体およびアームは時々掃除をしてください。また、結露が生じた場合は乾いた布で拭いてください。

3. 異常を感じられた際の対処方法（調整が難しい場合は、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様にお問い合わせください）

現 象	考えられる原因	点検箇所	対 処 方 法
ドアの閉じる速度が徐々に速くまたは遅くなった	季節の温度変化など	速度調整弁	速度調整方法を参照願います
ドアの閉じる速度が急に速くなった	油漏れ	ドアクローザ本体	まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に交換依頼願います。
ドアの閉じる速度が急に遅くなった	油の流れが悪い	速度調整弁	速度調整方法を参照願います
閉じる際「バタン」と大きな音がするようになった	ネジの緩み	取付ネジ	ネジを締め付けてください
	油漏れ	ドアクローザ本体	まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に交換依頼願います
	ラッチング機能が強すぎる	ラッチング調整弁	ラッチング調整弁の調整方法を参照願います
ドアが所定の開放停止位置で止まらなくなった（ストップ付）	ストップネジの緩み	ストップ装置	ストップ角度調整方法を参照願います
ドアがスムーズに閉まらなくなったり異音が生ずるようになった	ネジの緩み	取付ネジ	ネジを締め付けてください
	1・2速のバランスが悪い	速度調整ネジ	速度調整方法を参照願います

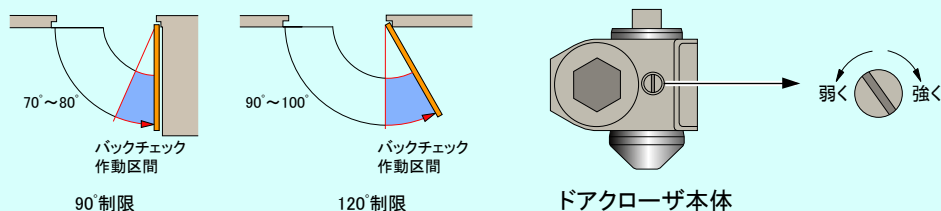
1 調整方法

■ 閉扉速度調整のしかた



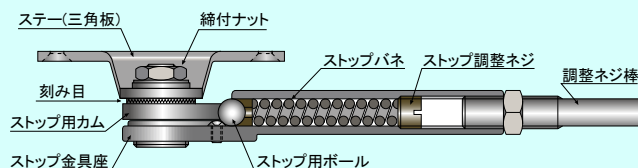
90°/120°制限型のみ

■ バックチェック調整のしかた

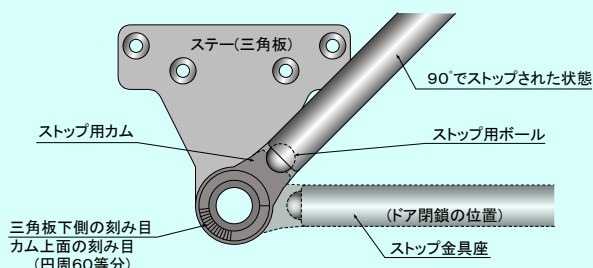


2 ストップ角度の設定（ストップ付の場合）

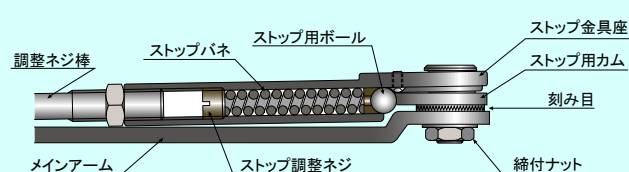
1. パラレル型: 180°迄の任意の角度に設定可能です。



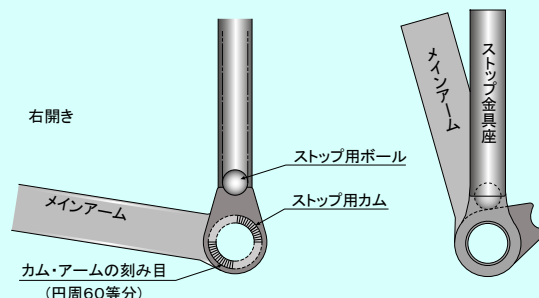
クローザを取付後、ボールがストップカムにはまった状態で締付ナットを少し緩め、ステー(三角板)とカムをフリーにし、ドアをストップさせたい位置まで開き、締付ナットをモンキーレンチで固く締め付けてください。この場合、ステー(三角板)とカムの円形の刻み目を、確実に噛み合わせてください。



2. スタンダード型: 120°迄の任意の角度に設定可能です。



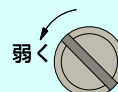
パラレル型と同様、フリーの状態を確認の上、ドアをストップさせたい位置まで開き、刻み目を確実に噛み合わせて締付ナットをモンキーレンチで固く締め付けてください。



3 ストップ力の調整（ストップ付の場合）

ストップ保持力は最大にしています。

弱くしたい場合は、ストップ金具座から調整ネジ棒を反時計方向に回転させて抜き、中にあるストップ調整ネジを左方向に少しずつ回して調整してください。



フロアヒンジ 商品保証について

(ひな形の一例)

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に修理をご依頼ください。

保証期間

建築会社様よりの引き渡し日(注1)(注2)から1年間。

(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

(注2) 分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

保証内容

取扱説明書またはその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ①施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ②商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用または超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤商品または部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品の変質、変形など）またはこれらに伴うドア閉鎖停止位置のズレや開放時の停止不能などの不具合
- ⑥商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合
(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿および、オゾンガズ環境下による不具合など)
- ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合
- ⑧引き渡し後のドアの操作誤り、フロアヒンジの調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑨お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑩床クリーニング仕上げの洗剤、薬品、水などの浸入および、侵入した水の凍結による不具合
- ⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

* 保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

* 本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換、その他についてのご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

平成14年10月 制定
平成18年 8月 改訂

ドアクローザー工業会

フロアヒンジ取扱説明書（ひな形の一例）

お願い

1. 取付けをされる業者の皆様へ

本書は必ず御施主様または管理者様へお渡しください。

2. 御施主様・管理者様へ

当社商品をお買い上げいただきありがとうございます。

商品を正しくご使用いただくために、この「フロアヒンジ取扱説明書」をよくお読みください。

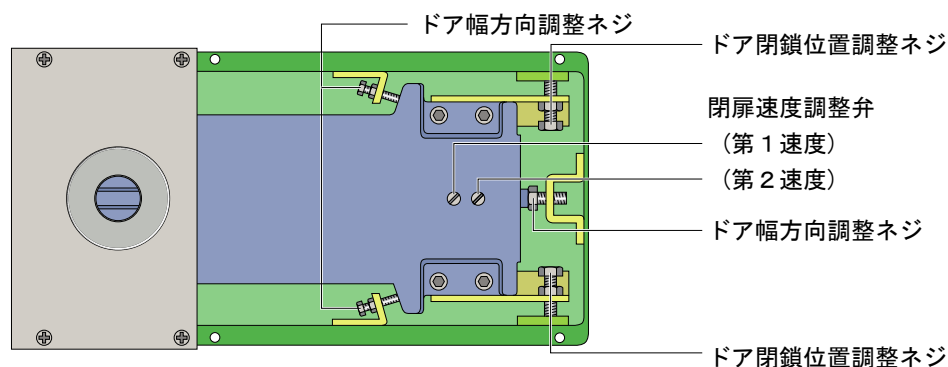
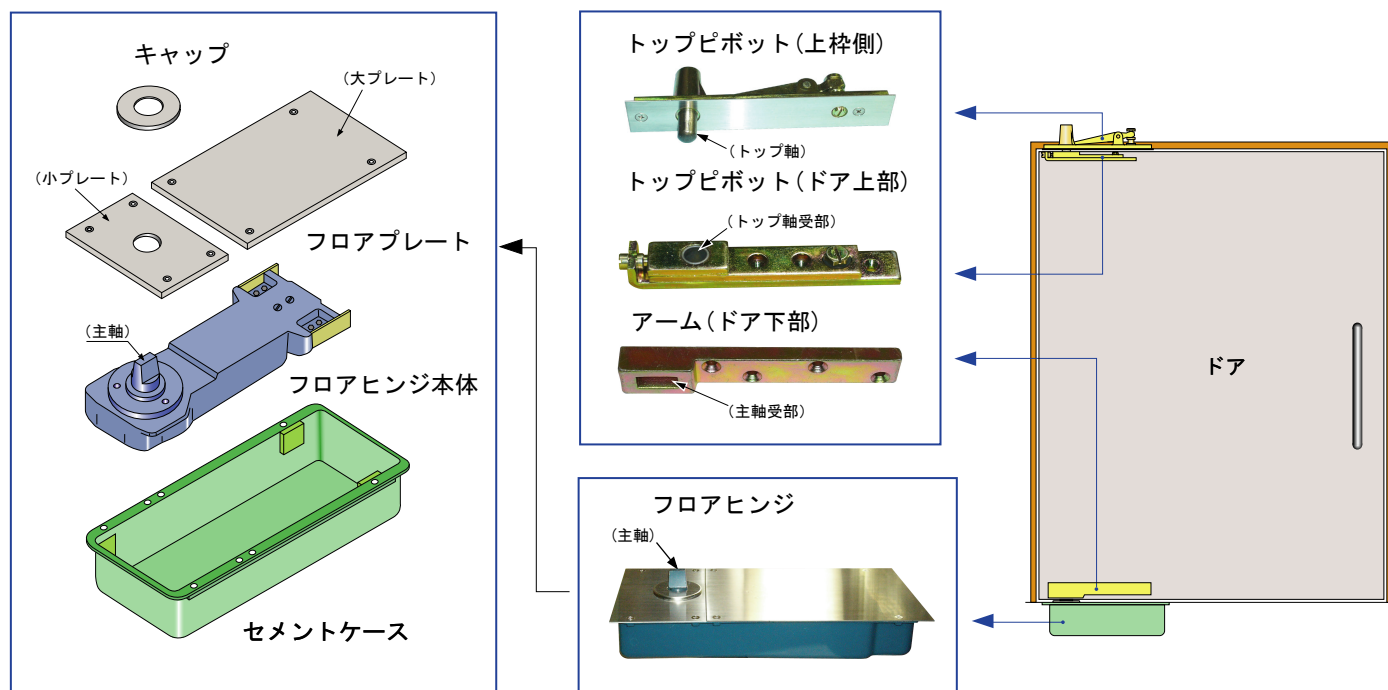
いつでもお読みになれるように大切に保管してください。

1. フロアヒンジの機能説明とお願い

- この商品は、ドアを自動的に閉じるためのもので、油圧によりゆっくり閉じる構造になっています。季節の温度変化などにより、ドアの閉じる速度が変わることがあり、極端に速度が速くなるとけがをすることがありますのでご注意ください。
ドアの閉じる速度は、速度調整弁によりコントロールすることができますので、商品説明図に記載した方法で調整してください。また、閉じかけているドアを閉じる方向に強く押ししたり引いたりしないで下さい。強制的な閉扉操作はドアの閉鎖停止位置がずれたり、フロアヒンジ本体内部の油が漏れたりして、閉扉速度が調整不能となる原因になります。
- 防火戸に使用されている場合は、危害防止措置に基づいた閉扉時間以上に設定してください。（閉扉時間は、調整の項を参照）設定以下（閉扉速度が速くなる）になるとけがや事故につながるおそれがあります。
- フロアヒンジ本体から油が漏れたり、部品が破損した場合は速やかに、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に修理、交換依頼をしてください。油漏れは放置しておくと、閉扉速度のコントロールが効かなくなり事故につながるおそれがあります。
- フロアヒンジ本体は分解、改造または速度調整弁を必要以上に回転操作しないでください。中の部品（バネなど）や油が飛び出して思わぬけがをしたり、衣服やドア、床などを汚すおそれがあります。
- 床のクリーニング時は、洗剤、薬品、水などをフロアヒンジにかけないでください。腐食やオイルシールの劣化による油漏れの原因につながるおそれがあります。時々フロアヒンジのフロアプレートを外し、内部に水が浸入していれば取り除いてください。
- フロアヒンジは、機構上一定角度を超えてドアを開く（オーバーアクションという）と、内部機構に無理が生じて破損するおそれがあります。オーバーアクションはドアが強風によってあおられたり、人がぶつかるなどの衝撃を受けた場合に不可抗力的に発生します。フロアヒンジが破損すると、ドアが自動的に閉じなくなったり、閉鎖停止位置がずれたりします。また、オーバーアクションが起きるとドアが破損することもあります。いずれの場合も危険防止のためドアの使用を止め、速やかに修理依頼をしてください。

2. 異常を感じられた際の対処方法（調整が難しい場合は、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様にお問い合わせください）

現 象	考えられる原因	点検箇所	対処方法
ドアの閉じる速度が徐々に速くまたは遅くなった	季節の温度変化など	速度調整弁	速度調整方法を参照願います
ドアの閉じる速度が急に遅くなった	油の流れが悪い	速度調整弁	
ドアの閉じる速度が急に速くなった	油漏れ	フロアヒンジ本体	まず、建築会社様、工務店様または施工業者様に、修理、交換依頼願います
ドアの閉鎖停止位置があわなくなった	オーバーアクション、強制的な閉扉操作、フロアヒンジ本体の調整ネジの緩み、フロアヒンジ本体・部品の摩耗や破損、部品取付ネジの緩み	フロアヒンジ本体の調整ネジ、部品の取付ネジ、フロアヒンジ本体、部品	
ドアの開閉時に異音がするようになった	フロアヒンジ本体の調整ネジの緩み、部品取付ネジの緩み	フロアヒンジ本体の調整ネジ、部品の取付ネジ	
ドアがスムーズに開閉できなくなった	部品取付ネジの緩み、軸受け部の摩耗	部品取付ネジ、軸受け部	
ドアが自動的に閉じなくなり、ぶらぶらするようになった	オーバーアクション	フロアヒンジ本体	



●本図の状態でセメントケース内部に水が浸入していれば取り除いてください。

※本図は大プレートを取り外した状態です

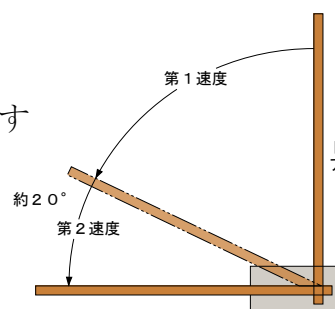
閉扉速度調整

速度調整弁を各矢印方向にまわすことによって閉扉速度の調整ができます。
速度調整弁の操作範囲は1回転(360°)以内です

速度調整弁



●速度調整弁を必要以上に回転操作しますと、閉扉速度に支障を来したり、油が漏れ出るおそれがありますので、速度調整弁の上面がフロアヒンジの表面より出ないようにしてください



平成14年10月制定

フロアヒンジ商品保証に関する補足説明

ドアクローザ工業会

フロアヒンジ商品保証に関する補足説明

1. 免責事項について

①施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合

(1)フロアヒンジ本体の据え付け不備による不具合

イ) トップピボット（上枠側）の軸と、フロアヒンジ本体主軸との垂直通り芯が出ていない場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の主軸が同芯円回転しないため、本体の主軸部より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・フロアヒンジのトップピボット軸受部及びアーム軸受部から異音が発生する。
- ・トップピボット軸受部のオイルレスメタルが部分的な異常摩耗により変形（楕円状）し、ドアの垂れ下がりがたつきが生じる。
- ・自由開き（J I S呼称：両自由開き）仕様は、閉じた状態でドアが内側または外側に傾き、内外の負荷荷重の差が生じるため、内外の閉扉速度が異なったり、閉扉しない。
- ・一方開き（J I S呼称：片自由開き）仕様は、閉じた状態でドアが傾き、閉扉速度が一定しなかったり、閉扉しない。

ロ) フロアヒンジ本体が水平に据え付けられていない場合

★起きる現象としては、上記イ) と同じ

ハ) フロアヒンジ本体（セメントケース）周囲へのモルタルの充填及び埋め戻しがなされていない場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体（セメントケース）が固定されていないため、ドアの開閉時にがたつきが生じ、ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・フロアヒンジ本体（セメントケース）が固定されていないことに伴い、異音が発生する。

(2)フロアヒンジ本体へのモルタル、砂などの異物付着による不具合

イ) フロアヒンジ本体の主軸部への異物付着の場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の主軸部より、油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・タイル張りや石張り納まりの場合、フロアヒンジ本体の主軸部にモルタルなどが噛み込むことにより、異音が発生する。

ロ) フロアヒンジ本体の閉扉速度調整弁周辺への異物付着の場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の閉扉速度調整弁が操作不能となる。

ハ) セメントケース内部へのモルタルなどの異物付着の場合

★起きる現象としては

- ・ドア幅方向調整ネジ、ドア閉鎖位置調整ネジが操作不能となる。

(3)ドアと枠の不適切なちり及び召し合わせ部分のドアどうしの不適切なちりによる不具合

イ) ドアと枠の不適切なちりの場合

★起きる現象としては

- ・ドアと枠が接触し、ドアの閉鎖停止位置のずれや異音が発生する。
- ・ドアが枠、床などに当たりスムーズに開閉しない。

ロ) ドアどうしの不適切なちりの場合

★起きる現象としては

- ・ドアどうしが接触することにより、ドアの閉鎖停止位置のずれや異音が発生する。
- ・ドアどうしが接触し、スムーズに開閉しない。

②商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、適用範囲など）を超えたドアの使用または超えた場所に取付けられたことに起因する不具合

(1)商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用による不具合

イ) ドアの種類、サイズ（フロアヒンジのカタログに表示）を超えたドアの使用の場合

★起きる現象としては

- ・ 閉扉速度が調整不能となる。
- ・ トップピボット軸受部のオイルレスメタルが部分的な早期摩耗により変形（楕円状）し、ドアが垂れ下がり、がたつきが生じる。

ロ) 開閉回数は「J I S A 1 5 1 0 - 3 : 2 0 0 1（建築用ドア金物の試験方法—第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）」の解説表4に示された開閉回数（両自由開きは内外各15万回・片自由開きは30万回）を超えたドアの使用の場合

★起きる現象としては

- ・ フロアヒンジ本体内部のストップ機構の部品が摩耗し、ドアの開放停止位置がずれたり、ドアが開放停止しなくなる。
- ・ ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・ フロアヒンジ本体の主軸部より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。

(2)商品の性能を超えた場所に取付けられた場合の不具合

イ) 突風（ビル風など）や季節風（春一番、木枯らしなど）を受ける場所に取付けられた場合

★起きる現象としては

- ・ オーバーアクション（所定の最大開き角度以上に開くこと）により、フロアヒンジ本体が破損する。
- ・ オーバーアクションのために起きるアーム（ドア下部）の変形により、ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・ オーバーアクションにより、ドアが堅枠や建築躯体壁へ激突し、変形したり、ガラスが破損する。

③窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧変化に起因する不具合

(1)「窓」以外の例

イ) 可動ガラリ、室内ドアまたは建物の反対側のドアの開閉。

★起きる現象としては

- ・ 閉扉速度が変動する。
- ・ ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・ ドアが閉まりきらない。

(2)「開閉」以外の例

イ) 店舗（中華料理店など）での換気扇の稼働

★起きる現象としては、上記イ)と同じ

④建築躯体などの変形などに起因する不具合

(1)「建築躯体の変形」の例

イ) 地震、地盤沈下、不同沈下などによる建物の傾斜、ゆがみ

★起きる現象としては、①の(1)(3)と同じ

ロ) 躯体の設計強度不足による方立ての変形、無目の垂れ下がり

★起きる現象としては、①の(3)と同じ

(2)「建築躯体の変形」以外の例

イ) 幹線道路沿いの大型車の通行または建築工事、道路工事、地下鉄工事などの振動による床の亀裂、陥没、不陸

★起きる現象としては、①の(3)と同じ

⑤商品または部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品の変質、変形など）またはこれらに伴うドアの閉鎖停止位置のズレや開放時の停止不能などの不具合

(1)使用頻度が高いことに伴う不具合

イ) 客の出入りが激しい大型デパート、パチンコ店、コンビニエンスストアなどの出入口に使用された場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体内部のストップ機構の部品の摩耗に伴い、ドアの開放停止位置がずれたり、ドアが開放停止しなくなる。
- ・オイルシールの摩耗に伴い、フロアヒンジ本体の主軸部より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・ドアの閉鎖停止位置がずれる。

(2)ゴム部品の変質、変化による不具合

イ) ゴム部品であるオイルシールが劣化した場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の主軸部より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・フロアヒンジ本体の閉扉速度調整弁より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。

⑥商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合

(例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など)

(1)自然環境に起因する不具合

イ) 季節風（春一番、木枯らしなど）を受ける場所などに取付けられた場合

★起きる現象としては、②の(2)と同じ

ロ) 硫黄分を含んだ大気にさらされる温泉地

★起きる現象としては

- ・セメントケース及びフロアヒンジ本体の錆や腐食により、ドアの閉鎖停止位置がずれたり、ドア幅方向調整ネジ、ドア閉鎖位置調整ネジが操作不能となる。
- ・フロアヒンジ本体の錆や腐食により、閉扉速度調整弁が操作不能となる。

ハ) 塩害を起こしやすい海岸地帯

★起きる現象としては、上記ロ)と同じ

二) 「J I S A 1510-3:2001」の解説5. 3「温度依存性」に記載されている温度条件（-10℃～+35℃）を超えるような極寒地または気象観測史上まれにしか上記低温を記録しない寒冷地

★起きる現象としては

- ・極度の低温により、フロアヒンジ本体内部の油の粘度が変化し、閉扉速度が遅くなる。

(2)住環境に起因する不具合

イ) 突風（ビル風など）が吹くことが明らかな場所に取り付けられた場合

★起きる現象としては、②の(2)と同じ

ロ) 風で砂が飛んでくることが明らかな海岸沿い、畑や学校のグラウンド近辺

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の主軸部に侵入した砂がオイルシールを傷つけ、油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。

ハ) 積雪地域における融雪剤に含まれる塩分の影響を受ける場所に取り付けられた場合

★起きる現象としては、上記(1)のロ)と同じ

二) 雪が吹き溜まる場所に取り付けられた場合

★起きる現象としては

- ・セメントケース及びフロアヒンジ本体の錆や腐食により、ドアの閉鎖停止位置がずれたり、ドア幅方向調整ネジ、ドア閉鎖位置調整ネジが操作不能となる。
- ・フロアヒンジ本体の錆や腐食により、閉扉速度調整弁が操作不能となる。
- ・極度の低温により、フロアヒンジ本体内部の油の粘度が変化し、閉扉速度が遅くなる。

(3) 上記以外の環境に起因する不具合

イ) 殺菌用塩素が使用されるプールへの出入口

★起きる現象としては、上記(1)のロ)と同じ

ロ) 異常な高温や多湿の環境下におかれるサウナの出入口

★起きる現象としては

- ・高温により、フロアヒンジ本体内部の油が膨張し、フロアヒンジ本体の主軸部や閉扉速度調整弁より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・多湿による場合は、上記(1)のロ)と同じ

⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合

※「台風」は「暴風、豪雨」の中に含まれる。「台風」の用語を使用しなかったのは、「暴風、豪雨」と重複するから。また、「台風」だけの用語にすると、台風にならないまでも、台風に匹敵する暴風雨が含まれなくなるおそれがあるからである。

⑧引き渡し後のドアの操作誤り、フロアヒンジの調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

(1) ドアの操作誤りによる不具合

イ) ドアを限度以上開いたり、閉じかけているドアを閉じる方向に強く押したり、引いたりした場合

★起きる現象としては

- ・ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・フロアヒンジ本体の主軸部より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。

(2) フロアヒンジの調整不備による不具合

イ) 閉扉速度調整弁を閉めすぎたり、緩めすぎたりした場合

★起きる現象としては

- ・締めすぎた場合、閉扉速度が遅くなったり、ドアの閉鎖停止位置がずれる。
- ・緩めすぎた場合、フロアヒンジ本体の閉扉速度調整弁より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。

(3) フロアヒンジの適切な維持管理を行わなかったことによる不具合

イ) セメントケース内部に浸入した水などを時々除去しなかった場合

★起きる現象としては、⑥の(1)のロ)と同じ

⑨お客様自身の修理、改造などに起因する不具合

※該当する事例はこれまでになく、現状想定し難いものであるが、将来への備えとして、サッシ・ドアの商品保証と同様の文言で免責事項とする。

⑩床クリーニング仕上げの洗剤、薬品、水などの浸入による不具合

(1) 引き渡し前の床クリーニング仕上げに起因する不具合

イ) 洗剤、薬品が浸入した場合

★起きる現象としては

- ・フロアヒンジ本体の主軸部や閉扉速度調整弁より浸入した塩素系の洗剤や薬品がオイルシールの膨張を招く結果、オイルシールが軟らかくなり耐油性が悪くなるため、フロアヒンジ本体の主軸部や閉扉速度調整弁より油漏れが生じ、閉扉速度が調整不能となる。
- ・セメントケース及びフロアヒンジ本体の錆や腐食により、ドアの閉鎖停止位置がずれたり、ドア幅方向調整ネジ、ドア閉鎖位置調整ネジが操作不能となる。
- ・フロアヒンジ本体の錆や腐食により、閉扉速度調整弁が操作不能となる。

(2)引き渡し後の床清掃に起因する不具合

イ) 洗剤が浸入した場合

★起きる現象としては、上記イ)と同じ

ロ) 水が浸入した場合

★起きる現象としては、⑥の(1)のロ)と同じ

⑩犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

＊該当する事例はこれまでになく、現状想定し難いものであるが、将来への備えとして、サッシ・ドアの商品保証と同様の文言で免責事項とする。

2. その他

商品保証についての末尾には、保証期間経過後有料修理になることを必ず記載する。

また、この商品保証の内容が、お客様の法律上の権利を制限するものではないことを記載する。

<文例>

＊保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

＊本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

＊「お客様の法律上の権利」とは、民法上の瑕疵担保責任、不法行為責任、債務不履行責任等に関する規定や住宅品確法の瑕疵担保責任に関する規定に基づく権利のことである。

＊フロアヒンジの商品保証は、フロアヒンジメーカーから直接の契約関係にない消費者への一方的な通知であるから、もともと法的拘束力はない。保証期間経過後の有料修理に関して、消費者がフロアヒンジメーカーの対応に納得できない場合は、然るべき法的手段に訴えることが出来ることを意味している。

平成14年10月作成

ドアクローザ工業会

ヒンジクローザ

商品保証について（ひな形の一例）

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に修理をご依頼ください。

保証期間

建築会社様よりの引き渡し日（注１）（注２）から２年間（丁番型・オフセット型は１年間）。

（注１）改修工事の場合は、改修部分の工事完了日とします。

（注２）分譲住宅（建売住宅）・分譲マンションの場合は、建築主様への引き渡し日とします。

保証内容

取扱説明書またはその他の記載事項に基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理、交換いたします。

ただし、本来の使用目的以外の用途に使用された場合は保証の対象にはなりません。

免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理、交換になります。

- ①施工要領書などに基づかない施工の不備に起因する不具合
- ②商品の性能または適用範囲（ドアの重量、サイズ、開閉回数など）を超えたドアの使用または超えた場所に取付けられたことに起因する不具合
- ③窓の開閉などによって誘発される屋内の気圧の変化に起因する不具合
- ④建築躯体の変形などに起因する不具合
- ⑤結露および雨がかりによる錆、カビ、変色、腐食などの不具合
- ⑥商品または部品の経年変化（使用頻度が高いことに伴う著しい消耗、摩耗など）や経年劣化（使用頻度が高いことに伴うゴム部品・樹脂部品の変質、変形、変色など）またはこれらに伴うドア開放時の停止不能などの不具合
- ⑦商品周辺の自然環境、住環境などに起因する腐食またはその他の不具合
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑧天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、津波、噴火、洪水、地盤沈下、火災など）に起因する不具合
- ⑨引き渡し後のドアの操作誤り、ヒンジクローザの調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑩お客様自身の修理、改造などに起因する不具合
- ⑪床クリーニング仕上げの洗剤、薬品、水などの浸入による不具合
- ⑫犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

*保証期間経過後の修理、交換などは有料とします。

*本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、交換、その他についてご不明の場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

平成13年 8月 制定
平成14年10月 改訂
平成18年 8月 改訂

ドアクローザー工業会

ヒンジクローザ取扱説明書（ひな形の一例）

お願い

1. 取付けをされる業者の皆様へ

本書は必ず御施主様、御入居者様または管理者様へお渡しください。

2. 御施主様・御入居者様・管理者様へ

当社商品をお買い上げいただきありがとうございます。

商品を正しくご使用いただくために、この「ヒンジクローザ取扱説明書」をよくお読みください。

いつでもお読みになれるように大切に保管してください。

1. ヒンジクローザの機能説明とお願い

- この商品は、ドアを自動的に閉じるためのもので、油圧によりゆっくり閉じる構造になっています。
季節の温度変化や窓などの開閉によって、誘発される屋内の気圧の変化などにより、ドアの閉じる速度が変わることがあり、極端に速度が速くなるとけがをすることがありますのでご注意願います。
ドアの閉じる速度は、速度調整弁によりコントロールすることができますので、閉扉速度調整方法に記載した方法で調整してください。
また、閉じかけているドアを閉じる方向に強く押ししたり引いたりしないでください。強制的な閉扉操作はヒンジクローザ本体内部の油が漏れたりして、閉扉速度が調整不能となる原因になります。
- 防火戸に使用されている場合は、危害防止措置に基づいた閉扉時間以上に設定してください。（閉扉時間は、調整の項を参照）
設定以下（閉扉速度が速くなる）になるとけがや事故につながるおそれがあります。
- ヒンジクローザ本体から油が漏れたり、部品が破損した場合は速やかに、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に修理、交換依頼をしてください。油漏れは放置しておくと、閉扉速度のコントロールが効かなくなり事故につながるおそれがあります。
- ヒンジクローザ本体の分解、改造または速度調整弁を必要以上に回転操作しないでください。中の部品や油が飛び出して思わぬけがをしたり、衣服やドア、床などを汚すおそれがあります。
- ヒンジクローザは、一定角度以上開かない構造になっています。破損防止のため、ドアを限度以上無理に開かないでください。

2. お手入れ方法

- ヒンジクローザの取付ネジに緩みが生じていないか時々点検してください。緩んでいた場合はネジを締め直してください。
- 腐食予防のためにヒンジクローザの見えがかり部分は時々掃除をしてください。また、結露が生じた場合は乾いた布で拭いてください。

3. 異常を感じられた際の対処方法（調整が難しい場合は、まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様にお問い合わせください）

現 象	考えられる原因	点検箇所	対 処 方 法
ドアの閉じる速度が徐々に速くまたは遅くなった	季節の温度変化など	速度調整弁	閉扉速度の調整方法を参照願います
ドアの閉じる速度が急に速くなった	油漏れ	ヒンジクローザ本体	まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に交換依頼願います
ドアの閉じる速度が急に遅くなった	油の流れが悪い	速度調整弁	閉扉速度の調整方法を参照願います
閉じる際「バタン」と大きな音がするようになった	ネジの緩み	取付ネジ	ネジを締め付けてください
	油漏れ	ヒンジクローザ本体	まず、お取り扱いの建築会社様、工務店様または施工業者様に交換依頼願います
ドアが所定の開放停止位置で止まらなくなった（ストップ付）	ネジの緩み	取付ネジ	ネジを締め付けてください
ドアがスムーズに閉まらなくなったり異音が生じるようになった	ネジの緩み	取付ネジ	ネジを締め付けてください

閉扉速度の調整方法(ひな形の一例)》》》

中心吊型

○ドアを吊り込みスプリングをセットした後、閉扉速度調整窓からドライバーを差し込み調整弁を回してください。

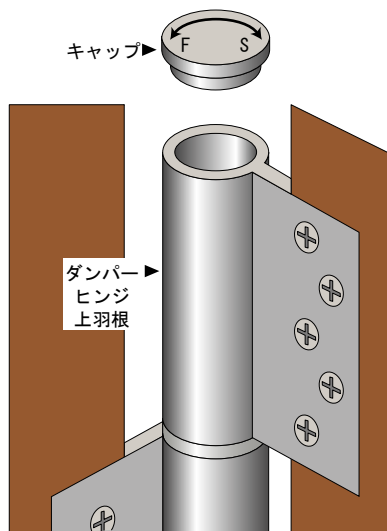
●右に回す→遅くなる

●左に回す→速くなる



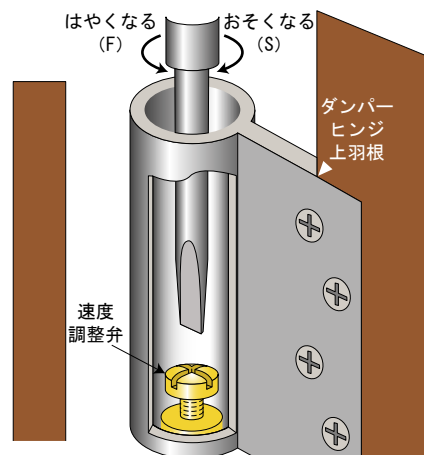
丁番型

① キャップをはずす



② 閉じ速度を調整する

●ダンパーヒンジのキャップ上面表示にしたいが、速度調整弁をまわしてください。



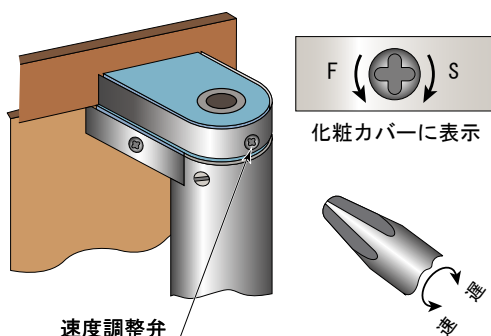
- 右回転
……閉じ速度遅くなる。(S)
- 左回転
……閉じ速度速くなる。(F)

注意

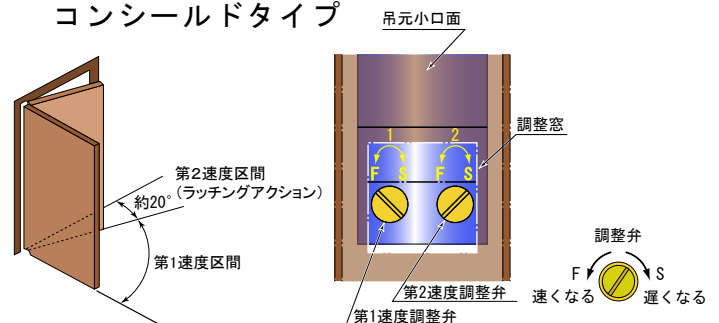
- 出荷時、速度調整弁は、速い状態で出荷されています。出荷時のままの状態では左回転させますと調整弁が破損しますから必ず右回転(時計まわり)に回してください。
- 閉じ速度の調整は、ドアを開閉して様子を見ながら行ってください。
- 速度調整弁の総回転数は、18回転なので回転が重くなりましたら中止してください。まわし過ぎますと調整弁の破損、調整弁の抜け油洩れ等が生じる原因となります。

オフセット型

カプセルタイプ



コンシールドタイプ



- 吊元小口面の調整窓(25×25mm)から調整弁を操作して速度調整してください。
- 第1、第2の速度区間は第1、第2の調整弁で速度調整してください。

編集委員

(順不同)

ドアクローザ工業会 標準建具部会

長 岡 浄 一 (日本ドアーチェック製造株式会社)

井 上 稔 博 (大鳥機工株式会社)

佐 藤 勝 則 (美和ロック株式会社)

浦 山 俊 雄 (株式会社 クラウンドドアーチェック製作所)

木 村 芳 博 (リョービ株式会社)

三 田 俊 和 (ダイハツディーゼルNHN株式会社)

進 士 信 行 (日東工器株式会社)

共 編

(敬称略・順不同)

社団法人 日本サッシ協会：CS管理部会

中 村 一 生 (三協アルミニウム工業株式会社)

後 藤 英 機 (トステム株式会社)

河 端 茂 (YKK AP株式会社)

花 房 伸 吉 (社団法人 日本サッシ協会)

2003年(平成15年)2月発行

ドアクローザ・フロアヒンジ・ヒンジクローザ 商品保証などに関するガイドライン

発行所 ドアクローザ工業会

東京都北区豊島5-2-8 (リョービ株式会社内)

電 話 03-3927-5510

FAX 03-3927-5577
